

ナイトタイムエコノミー 補助金

港区の夜を彩る魅力的な観光資源を効果的に活用し、多様な取組の実現と持続的な港区ならではのナイトタイムエコノミーの推進を図るため、日没後から早朝にかけて実施する事業に係る経費の一部を補助します

申請期間	令和8年 2月2日 (月) ▶ 3月26日 (木) 17時 必着
事業実施期間	令和8年 7月上旬 ▶ 令和9年 3月31日 (水)
対象事業	港区ならではのナイトタイムエコノミーを推進する事業で、日没後から早朝に実施する新規事業又は既存事業の拡充部分 ※ 公共交通機関の運行時間外の時間帯は除く
対象者	法人又はこれに準ずる団体(任意団体を含む)
補助額	下記のうち、いずれか少ない額を上限に補助 <ul style="list-style-type: none"> ■ 補助対象経費の3分の2に相当する額 ■ 補助金上限額(200万円) ■ 補助対象経費から総収入を差し引いた金額 ※ 千円未満の端数切り捨て
申請方法	<p>【電子申請の場合】 ※電子申請には、商業登記電子証明書を利用した電子署名が必要です。 右の二次元コードを読み取り、必要事項の記入及び申請書類のデータをアップロードしてください。</p> <p>【郵送の場合】 申請書類一式及びデータ一式(CD-R等)を以下の送付先に郵送してください。 ・送付先 〒108-0014 港区芝5-36-4 港区 産業振興課 観光政策係 「港区ナイトタイムエコノミー補助金」担当</p> <p>※申請書類及び募集要項は港区ホームページからダウンロードできます</p>



詳細は
港区ホームページを
ご覧ください



問合せ

港区 産業振興課 観光政策係

03-6435-4661

※募集期間終了間近のお問い合わせが多くなっています。
申請に関するお問い合わせについては、お早めをお願いします。

